

中野区教育委員会会議録

令和5年第7回定例会

令和5年2月17日

中野区教育委員会

令和5年第7回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年2月17日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時07分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 協議事項

- (1) 中野区教育ビジョン（第4次）案について（子ども・教育政策課）
- (2) 今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方（素案）について
（子ども・教育政策課）

2 報告事項

- (1) 教育長及び委員活動報告
 - ① 2月10日 中野区総合教育会議
- (2) 事務局報告
 - ① 令和5年度当初予算（案）の概要について（子ども・教育政策課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、村杉委員にお願いをいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

入野教育長

初めに、協議事項に入ります。

協議事項の 1 番目「中野区教育ビジョン（第 4 次）案について」を協議いたします。事務局から、ご説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、「中野区教育ビジョン（第 4 次）（案）について」ご説明申し上げます。

資料「教育ビジョン（第 4 次）（案）について」をごらんください。

教育ビジョン（第 4 次）（案）についてでございますけれども、別紙 1 のとおり、まとめてございます。

続きまして、2、素案からの主な変更点でございます。これまで素案に対しまして、区民あるいは関係団体との意見交換などを踏まえまして、主な変更点ということで取りまとめたものが別紙 2 でございます。別紙 2 「素案からの主な変更点」をごらんください。下線部分に変更箇所となっております。

No. 1 は、第 1 章 教育ビジョンの基本的な考え方の策定の趣旨についてでございます。不登校支援がより伝わるよう「さまざまな理由で学校に通うことができない等」を追記しております。

No. 2 は、第 2 章 中野区が目指す教育の姿の教育ビジョンの位置付けについてでございます。「子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえていることを追記しております。

No. 3 は、目指す人物像についてでございます。教育理念や目指す人物像につきましては、これまで学校や区民に対してわかりやすくメッセージが伝わるよう、教育大綱等を踏まえた教育委員会での議論や、区民等からの様々なご意見をいただき、検討してきたところで

ございます。「多様な人間性を認め合い、思いやりにあふれる人」につきましては、多様性の意図する方向性の表現が望ましいという意見がございまして、「多様性を認め合い、思いやりにあふれる人」に修正してございます。

次の「公德心を持ち、共に社会をつくっていける人」につきましては、教育基本法を踏まえまして「公共の精神」の表記というご意見がございまして、「公共の精神に基づき、共に社会をつくっていける人」に修正しております。

また、「家族、わがまち、祖国を愛し、人とのつながりを大切する人」につきましては、教育基本法を踏まえた表記が望ましいという意見があり、「家族、わがまち、祖国を愛し、国際社会の中で人とのつながりを大切する人」に修正しております。

No. 4 は、目標Ⅰの取組の方向性、案のP 8になりますけれども、修学前教育の質の向上についてでございます。「保育の質ガイドライン」につきましては、追記しております。「幼稚園・保育施設等が「保育の質ガイドライン」を実践することにより教育・保育の質の維持・向上を実現することができるよう、研修等を開催します。」としております。

No. 5、目標Ⅲ 現状と課題、17 ページのところがございますけれども、「『中野区子どもの権利に関する条例』の趣旨を踏まえた、学校における様々な教育活動の推進」について追記しております。

No. 6 は、目標Ⅲ 取組の方向性、①豊かな心を育む教育の充実と主な取組内容、案 20 ページに記載してございますけれども、これまでの教育委員会でのご意見を踏まえまして、「特性」を「個性」に含めて表現しております。また、「中野区子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえた取組の充実について、追記しております。

No. 7 は、目標Ⅲ 取組の方向性、③いじめ・不登校支援の強化の主な取組内容、案 21 ページになりますけれども、各学校で取り組んでいる不登校支援の充実を図る必要があることから、「一人ひとりに合った居場所支援の充実」を追記してございます。

No. 9、参考資料①といたしまして、これまでの「教育ビジョン（第4次）計画策定の経過」について、追加をしてございます。

No. 10 は、多様性についての用語の意味を追記しております。

修正箇所は以上になります。

恐れ入りますが、最初の説明文に戻っていただきまして、3、パブリック・コメント手続の実施についてでございますが、令和5年3月22日から4月12日の期間で実施する予定になります。周知につきましては区報及びホームページで行い、公表場所は、区ホームペー

ジ、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、区政資料センター、子ども・教育政策課窓口で行う予定となっております。

4、今後の予定でございますけれども、このパブリック・コメント手続を経まして、5月には決定ということで進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いをいたします。

伊藤委員

いろいろと直してもいただいて、だんだんわかりやすいものになってきたかなとは思いますが。

一つ確認なのでございますけれども、この教育ビジョンというのは、中野区としてどういう教育を行っていくかということなので、こうした目標などにつきまして、あるいは目指す人物像につきましても、そういう子どもが育つような教育を目指すということで、子ども自体に直接こういう目標というのをあてはめて、子どもを評価するとかそういうことではなくて、理念として、あるいはビジョンとして、こういう子どもを育てるような教育をつくっていくという性質のものだと理解しているのですけれども、そういう理解で大丈夫かということが一つ。

あともう一つ、少し細かいことで気づきましたのは、今日変更点として別紙2という形でくださったものの中の8番ですが、これ、殊さら「家庭の中において」という、この「中」というのが必要であれば残したらいいとは思っているのですけれども、「家庭において」ということでも十分意味は通じるのかなと思ひまして、家庭の中で何かをしなければいけないみたいな意味に受け取られかねないので、どうなのかなと思ったということです。

以上です。

子ども・教育政策課長

まず、この教育ビジョンでございますけれども、委員がおっしゃるとおり、中野区として、あるいは中野区教育委員会として、どのような子どもを育てていくか、どのように育ててもらいたいかということの観点から、この教育ビジョンを作成しているというものになりますので、人物像についても記載しているというところになります。

それから、「家庭の中」というところの表記につきましては、委員おっしゃるとおり「家庭」というところでも当然意味が通じますので、ちょっと検討していきたいと思っております。

ます。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。私も、この教育ビジョンが、中野区全体の学校にかかわる方々はもちろん、子どもたちを支援するためのものになっていってほしいなと願っております。

今、伊藤委員がおっしゃった8のところ、ここを修正された理由について教えていただけますか。

子ども・教育政策課長

役割ということについて、前回では最初のところに持ってきておりました。その役割ということに責任を持たせるということについて、少し強い表現になっていましたので、順序を入れ替えたというところになってございます。

岡本委員

「子どもの権利に関する条例」についての記述を加えられたことは、大変よかったと思います。区民の方からのご意見をいただけて反映できたということで、貴重なご意見をいただけたとお礼申し上げます。

意見になるのですけれども、これも追加されたところで、20ページで、「子どもの権利について、児童・生徒が知る機会を設けるとともに、自分の意思や考え、思いを表明する取組を充実します」とあります。まさにそのとおりだなと思ひまして、子どもの権利があるのだよと教育するだけで環境が伴っていなければ、それは結局子どもたちの市民としての育成はできないと思ひますので、ぜひそういう環境をつくっていくことにも同様に力を入れていっていただきたいと思ひます。今後、具体的な施策を展開されると思うのですけれども、ぜひその都度共有をいただければと思ひました。

こちらは質問なのですが、21ページでこちらも追加されたところですが、「一人ひとりに合った居場所支援の充実」というのは、具体的に、これはどういう取組を考えていらっしゃるのか、教えてください。

指導室長

今、学校に通っている子どもたちは、それぞれいろいろな課題を抱えております。学校の環境がなかなか合わないようなお子さんも中にはいて、不登校傾向の児童・生徒さんが残念ながら本区にもおります。全ての子どもたち一人ひとりにきちんとした教育を進めていきたいという考えがベースにございますので、そういう子どもたちも自分なりに力を発揮

できるような場、現在は学校の中で教室以外の居場所を確保していたりですとか、教育センターの教育支援室の中でもフリーステップルームというのがあるのですが、そこで一律同じことをするというのではなくて、子どもたち一人ひとりの状況に合わせて、また子どもたち自身の目指すところというのを、心理の方も入ってカウンセリングなどを通して、また保護者の願いなども含めて、その子その子に合った支援、そして居場所機能というのをどう整えていくかといったあたりを、現在いろいろ整備を進めているところでございます。学校に通えることだけが全てという形ではなくて、将来的な社会的自立に向けまして、今の子どもたちの一人ひとりの状況に合った支援、そして居場所機能というのをぜひ整えていけたらと考えているところでございます。

岡本委員

ご説明ありがとうございます。よくわかりました。確かに大切なことだと思います。それとともに、学校そのものも子どもたちの支援ができ、居場所になっていていただきたいなとも思います。そのための取組も、引き続き、続けていく必要があると思われました。以上です。

村杉委員

丁寧なご説明ありがとうございました。

私は周知の方法についてお伺いしたいのですが、まさに教育ビジョンは、小学校、中学校に対する保護者の方に広く周知といいますか、知っていただきたいと思いますが、学校のほうから伝えるですとか、一応そのような、今のところお考えはどうなのでしょう。

子ども・教育政策課長

この教育ビジョン策定に当たりましては、素案の段階でもPTAの方等にご説明に伺っているということで、つくり上げてきたものになりますので、今後も丁寧な周知を行っていきたいと考えております。

平本委員

詳しいご説明ありがとうございました。教育理念と人物像のところなのですが、
「多様性」ということに修正していただいて、シンプルでわかりやすくなりましたし、用語のところも、きちんとそれに対応するような説明が補足されたので、区民の方にも伝わるものになったかなとは思っています。

あと、他方で人物像については、区民の方からも様々な意見があったところだとは思いますが、とは言え、教育理念にもあるとおり、中野区として一人ひとりの可能性を伸ばし

て、そして、つながりの中で学べるような教育環境を整えていくということなので、何か目指す人物像がひとり歩きして押しついたりする、そういう趣旨では全くないのだと私も受け止めていますので、そういうことが区民の方にも伝わるように、広報の中でも工夫していけるとよいのではないかなと思っています。

意見として述べさせていただきました。

教育委員会事務局次長

ご意見ありがとうございました。先ほどの伊藤委員、それから平本委員の人物像についてのご指摘を私どもも十分検討してくる中で考えてきたところでございます。お話しのとおり、教育理念の中にありますとおり「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切りひらく力を育む」、こういう教育理念を掲げておりまして、もちろん子どもたち一人ひとりを大切にしていく教育というところがベースにございます。ですので、その子どもたちの特性とか成長段階、そういったものを大事にしながら、どういった教育を提供して育っていただくかということが、この教育ビジョンの目的でございます。

そういったところの中で、「人物像」という言葉でいろいろご意見はいただいておりますけれども、やはりこの教育ビジョンをもとにして各学校が教育計画ですとか、教育目標を立てていきますので、目指す方向性、あるいはどういった子どもたちに育ってほしいかという理想というようなものを、一定お示しする必要があるだろうと考えてきたものでございますので、子どもたちに、こういう願いを込めて「人物像」という形で表記しているところでございますので、もちろんこれでこういう子にならなければいけないという趣旨で記載しているものではございません。

伊藤委員

教育ビジョンの各目標の詳しい説明のところでは、「目指す姿」となっていて。ですので、この最初のところの「第2章 中野区が目指す教育の姿」となっていますけれども、その下の目指す人物像も、「人物像」というと本当にこういう人物と具体的な1人の人間を思い浮かべてしまう、一貫性のある人物を思い浮かべてしまうところがございますけれども、こちらのほうとしては、願いとして、そういった姿といいますか、そういった姿勢というか、そういったありようを、子どもたちが自然と身につけられるような、よりよい環境をつくりたいということだと今お話を伺って理解しましたけれども、それで大丈夫でしょうか。

教育委員会事務局次長

お話しいただいたご趣旨と、私どもの考えていることはそのとおりでございまして、子

どもたちにとってそういったところを、期待を込め教育を提供していきたい、そういう子どもたちに育って行っていただきたいというところで、記載をしたということでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

事務局の思いと教育委員会というこの合議体の思いとが、同じ方向性を向いているということだろうと思いますので。ただ、これを具体的な教育に落とししていくときに、いろいろな課題が出てくることもあるかと思いますので、そこは十分事務局としても気をつけてやっていければなと思っております。特にございませんでしょうか。

その他、ご意見がございませんので、本日の協議は終了させていただきたいと思います。

本日の協議で出されたご意見を踏まえながら、案をまとめるための協議を引き続き進めていきたいと思います。

1点だけ確認をしてよろしいでしょうか。先ほど伊藤委員から「目指す人物像」を「姿」のほうがいいのではないかというのは、ご提案と受け止めてよろしいのでしょうか。

伊藤委員

いろいろなことがあって「人物像」になっているかとは思うのですけれども、「姿」のほうが、自然ですし、理解がしやすいように思います。ただ、これが「進取の気概を持った人」となってしまうので、そことの整合性とかいろいろあるのかなとは思うのですけれども、「姿」のほうが理解はしやすいかなと思います。

岡本委員

「人物像」は、さっき伊藤委員がおっしゃったような印象を私も感じます。

それと、「目指す」のほうなのですけれども、「目指す」の主語が誰かなというのは、ちょっとわかりにくいのかなとも今思いました。大人が子どもをこうさせるのだという、大人が主語になっていると、確かにさっき教育委員会事務局次長がご説明されたこととは反対のことになってしまうのかな。子どもにこうなってほしい姿ということがわかるような記述の仕方ができればなと思いました。

入野教育長

基本的に教育が目指す姿なので、中野区の教育が目指していこうという姿なので、大人がという、大人が教育をしているということになればそうなのかもしれないのですけれども、気持ちとしては、委員がおっしゃったように、恐らく子どもたちが主体的にという部分に

おいては、そういうことなのかなと思うのですけれども。

伊藤委員

議論が混乱してしまったら恐縮なのですけれども、私も専門でないので間違っているかもしれませんが、大きなトレンドとして、国際的なトレンドとしては、何か教育の狙いみたいなことを表現するときに、子どもがどんなことができるようになっているのかという、コンピテンスのところでは表現するということが、特に一時期すごく言われていたと思うのですけれども、そういう考え方からすると、こんなことができるようになるように教育を行いますということなので。先ほどの主語問題の直接の解決にはならないかとは思いますが、もしかしたら、そういうコンピテンスというか、そういう教育理念をもう少し具体化したもの、あるいはコンピテンスに近い、子どもたちがこんな力を持ったり、こんなありようになっているといいなということを表現するものだよという。それがうまくあらかわせる具体的な言葉がなくて申し訳ない。それがあらかわせるような言葉と置き換えるというか、変えるのも一つの手かもしれません。「姿」というのも、「ありよう」ということで、日本語としてはわかりやすいかなとは思いますが、

入野教育長

確認いたしますけれども、内容、方向性については、このような形でいいということでしょうか。ただ、そこを、やはりいろいろなご意見もございまして、今、教育委員会としては、「人物像」という言葉よりは、ちょっと違った言葉にしていくという方向性でよろしいでしょうか。

伊藤委員

あと1点、このままでも一般的なことを表現していると思うのでよろしいかとは思いますが、「家族、わがまち、祖国を愛し」のところは、自分と周囲を大事にする、愛せるという意味だと思っているので、どこまで具体的に書くかというか、そこも一つ工夫の仕方かもしれないと思っております。

とは言え、この「家族、わがまち、祖国」というのは、本当に人が属する基本集団を階層構造的に、象徴的に表現しているものと理解しているので、この書き方が不適切とも思わないのですけれども、もしかしたら、今申し上げたような、自分と周囲を大事にするということを、より現代的な表現で、わかりやすくする工夫はもしかしたらあるかもしれないとは思っております。

以上です。

平本委員

今、伊藤委員から「目指す姿」という言葉が出まして、「姿」ということで考え直してみると、逆にかえて「人」という言葉を用いなくてもいいのかなという気持ちもしてきてしまって、私も考えが定まらない部分なのですけれども。そうなってくると、むしろその「目指す姿」なのか「方向性」なのかは、表現は吟味が必要かとは思いますが、もっと大きな方向性で、先ほど伊藤委員からもお話があったように、こういうことができるようになるというか、こうなれるという方向で、必ずしも人に落とし込まなくてもいいのかなという気もしてきてしまっていて。まとまらない意見なのですが、結構、ここを大きく変えようとすると、そこの表現に、やはりそぐうような、合うような形に中身もしていかなければいけないので、検討というか、議論は必要かなという気はしました。そこを単に変えたらいいということでもないのかなと、そういう問題提起になります。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員

今、平本委員がおっしゃってくださったようなことがあるので、私も「姿」に単純に置き換えるという提案というよりは、「そういう意味ですね」という確認だったのですけれども。でも、よりよい表現があったり、整合性がとれるのであれば、そのほうがわかりやすいとは思いますが。

入野教育長

わかりました。よろしいでしょうか。

それでは、先ほども申しましたように、本日の協議での意見も踏まえながら、案をまとめるための協議を引き続き進めてまいりたいと思います。

本協議は終了いたします。

次に、協議事項2番目、「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方（素案）について」を協議いたします。初めに、事務局から説明願います。

子ども・教育政策課長

それでは、「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方（素案）について」、ご説明をいたします。

区は、構造改革実行プログラムを踏まえまして、昨年「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方検討会」を設置するなど、今後の図書館サービスのあり方策定に向けて検討を

進めてきたところでございます。このたび、検討会あるいは教育委員会等での協議を踏まえまして、素案をまとめたところでございます。

1、考え方の趣旨でございますけれども、今後5～10年程度の図書館サービスの方向性を明確にすることを目的といたしまして、それを支える施設の配置の考え方をあらわしてございます。

2、この考え方の構成につきましては、図書館サービスの現状と課題、今後の図書館サービスの方向性、図書館の配置状況、今後の図書館配置の考え方でございます。

別紙の「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方（素案）」をお開きください。

1 ページでございますけれども、まず経緯でございます。令和3年、それ以降の区の計画、それと図書館の開設等の状況を記載してございます。

2、図書館サービスの現状と課題を記載してございます。

(1) は、図書資料の蔵書状況ということで、平成12年度以降、大きな変化はございませんけれども、課題といたしましては、図書の更新速度が「20数年」となっていることから、そういう意味では充実していないということになります。

(2) は、図書の貸出状況でございます。平成12年度から令和2年度までは横ばいですが、令和3年度は上昇してございます。課題といたしましては、移動図書の貸出が23区との比較では低いというところになります。

2 ページをお開きください。(3) 登録率でございます。登録率は17%程度でございますけれども、20歳代の登録率が低いことが課題となっております。

(4) は、地域開放型学校図書館の運用状況でございます。小さい図書館でございますけれども、蔵書冊数とか開館日数等を考えると十分効果があると考えてございます。一方、学校図書館の利用者が、1日当たり5.6人と低いことが課題となっております。

4 ページをお開きいただきまして、(5) 事業の実施状況でございますけれども、表のとおり、おはなし会、子ども会などを実施しておりますけれども、新たな取組が不十分ではないかとの認識でございます。

(6) 障害者サービスの状況でございます。在宅配送サービス、録音図書の貸し出し、展示資料の貸し出し、対面朗読サービス、ファクシミリ通信サービスを実施してございますけれども、利用者からはさらなる充実が望まれているところでございます。

5 ページ、(7) レファレンスサービスでございます。こちらにつきましては、質問者に

対して、資料等を紹介するサービスでございますけれども、このサービスを知らない方もいらっしゃると思いますので、周知が必要であるとの認識でございます。

(8) は電子書籍の状況でございます。中野区立図書館ではまだ導入しておりませんが、23区中13区が既に導入しております。6ページの記載になりますけれども、導入の検討に当たっては、児童、高齢者など、様々な方の利用を視野に検討を進めていく必要があると考えてございます。

このような状況を踏まえまして、3でございますけれども、今後の図書館サービスの方向性といたしましては、区民が「行きたい」「利用したい」と思える、あるいは資料が充実している、多様な利用ができる、紙と電子が共存している、これらをコンセプトに考えてございます。

7ページをごらんください。(2)といたしまして、それを踏まえまして今後のサービスのあり方でございますけれども、①といたしまして蔵書の充実、②は人気図書館の読める図書館、③は世代・属性ごとのサービス構成の推進、8ページになりますけれども、閲覧席の増加と多様化、それから⑤といたしまして最新知識に着目した事業・展示、⑥図書館及び図書館サービスのPR、それから9ページになりますけれども、⑦といたしまして、区民による評価の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

10ページからは、図書館の配置状況となります。区立図書館は、表に記載のとおり7館ございます。また、中央図書館の分室として3室ございます。こちらにつきましては、地域開放型学校図書館事業を実施しているというところになります。この配置率を23区で比較いたしますと、表に記載のとおり、面積比で見ますと11位、人口比では18位となっております。

11ページをお開きいただきまして、今後の図書館配置の考え方でございます。中野区は概ね住宅地でございますので、自宅から一定の距離にあることが望ましいと考えます。そういう意味で、7館の配置は徒歩15分程度の場所に図書館がございますので、利用者にとって概ね利用しやすい配置となっておりますので、既存の図書館配置を基本としてまいります。

(2) でございますけれども、一部の地域につきましては1キロ以上離れてございます。乳幼児親子とか高齢者にとっても利用しやすくなるための貸出、返却などのサービスポイントの整備が求められていると考えてございます。

12ページ、地域館の野方図書館等につきましては、2030年ごろまでに改築が予定されて

おりますので、閲覧席の増加、あるいは児童コーナーのゾーニングなど、区民のニーズに沿った図書館を整備していく考えてでございます。

(4) 地域開放型学校図書館は十分な貸出もあることから有効な場所となつてございますけれども、併設の学校図書館につきましては利用人数が少ない状況です。また、分室といたしましては、開館日の増加あるいはブックポストの増設の要望も多いことから、他の館と同様の開室日にすることが望ましいと考えてございます。これらの状況を踏まえまして、地域開放型学校図書館につきましては、今後新たな整備・開設は行わず、上鷺宮、東中野地域への一定の図書館サービスを提供するサービスポイントなどの検討を進めてまいります。また、これとは別に、返却の利便性を向上するためにブックポストの増設を進めていく考えてございます。

最初の資料にお戻りいただきまして、4でございます。意見交換会等の実施でございますけれども、まず、関係団体や子ども等からの意見聴取を令和5年4月から5月に行いたいと考えております。さらに、区民意見交換会を、5月10日、12日、14日に行いたいと考えてございます。

スケジュールでございますけれども、まず、3月に子ども文教委員会で、こちらの今後の図書館のあり方(素案)というものを報告いたしまして、今申し上げました区民意見交換会等を5月に実施してまいります。6月に教育委員会で再度協議をいただきまして、6月から7月にかけてパブリック・コメント手続、9月には教育委員会として議決いただきまして、10月に子ども文教委員会で報告をしていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

平本委員

詳しいご説明ありがとうございました。

まず、6ページの紙と電子の共存の方向性は、いいのではないかなと思いました。やはり電子も23区内で結構広がってきているということで導入の方向性だとは思うのですがけれども、やはり個人的な気持ちとしても紙のよさというのは非常にあると思っておりますので、電子だけではなくて、実際に現場に見に行つて、並んでいる本の中から選べたりする環境は維持しつつ、相互補完的に導入するという方向性がすごくわかりやすく伝わっているなと思いました。

あと、12ページの地域開放型学校図書館のことですけれども、今後、これでいうと東中野や上鷲宮地域に一定の図書館サービスを提供するサービスポイントということで、これはブックポストの増設とは別ということなので、何か具体的にこういうことを考えているというのがもしあれば、教えていただきたいということが1点。

あとプラス、区民意見交換会で、ちょうど鷲宮の区民活動センターで5月10日にされるようなので、このあたりは、ぜひその地域の方に多く来ていただけるように、うまく広報を工夫して、どういうサービスがあると思いたいと思えるかとか集められると、非常にいいのではないかなと思いました。

子ども・教育政策課長

具体的なサービスポイント等のイメージというところでございますけれども、ブックポストというものは返却するだけということになります。もう少しそれよりも拡大したものということで、貸し借りもできる、あるいは乳幼児親子にとって利便性があるというものを検討していきたいと考えてございます。

伊藤委員

おまとめありがとうございます。課題のところを書いていただいたのですが、確かに図書が非常に多く出版されている状況もございますので、更新速度というのは大変重要だなと思いました。こちらは蔵書が充実していなくて新しい本が見つからない図書館となっていると書かれていて、そこまでかどうかは私はわからないのですが、新しく建てたところとか、新しい本を入れていただいているので、全ての図書館がこういう形ではないとは思っておりますけれども、全体的な傾向としてどうしても蔵書の充実あるいは刷新ということが大変課題だということはわかりますし、すごく重要なことだと思っております。

その上で改めて感じますのは、やはりこれからの図書館のあり方として、書いていただいたように、この機能の部分というか、例えばインターネットで誰もが自宅から検索ができる時代になりましたので、図書を検索して、それにとりに行くという、そういうポイントというのでしょうか。受取・返却サービスの利便性、身近で、かつ早くできるという、そういう貸し借りの機能も充実ということが、すごく今若い方には求められているのではないかなと思いましたので、そういった機能面の充実ということ。

もう一つ、今ある館につきましても、「来たくなる図書館」という言葉がコンセプトのところにあつたのですが、そういった形で地域の知の拠点というか、何か新しい知識に触れ

ることのできる空間として、ほかのサービスと一体的に充実させていくという、その二つの方向というのが大事なのだなということを改めて感じました。

ですので、ぜひ、そのサービスポイントというところと、あと今ある館の充実というところをお考えいただくのは、大変合理的ではないかなと思いました。

以上です。

村杉委員

私も、これからの図書館のあり方ということで、このあと改築をされる図書館もあるようですが、児童コーナーのゾーニングをしっかりといただいて、子育て中の方が子どもを連れて行きやすい、あと子どもたちが楽しみに行きやすい図書館をつくっていければいいなと思います。

また、例えば子どもに特化して、これはもう本当に私の意見ですが、子ども図書館というのがあってもいいのかなとも思います。いろいろな大人の方たちも行きたい、もちろん子どもたちも行きたいということで、こういう配置になっているかと思いますが、ちょっと意見を述べさせていただきました。

岡本委員

8 ページで、図書館及び図書館サービスのPRについて書かれていまして、まさに同感だなと思いました。図書館を利用していない方というのは、きっと昔のままの、図書館というのは、本が好きな一部の人が静かに本を読むところだというイメージのままなのではないかなと思います。もちろん現状そのイメージのとおりになってしまっているところもあるかもしれないのですが、今後、多様な利用ができる方向性を目指すというお話ですし、さっき村杉委員がおっしゃったみたいに、子どもが楽しめる場所もちろんありますよ、中高生の居場所もありますよ、地域活動できる場所もありますよという、いろいろな使い方ができるというようなイメージがしやすいPRを、今後、ぜひ工夫していただきたいと思いました。

以上です。

伊藤委員

今、村杉委員も言われましたけれども、二つあって。一つは図書館の充実ということを考えたときに、中野区はすごく特徴のある形をしていて南北に長かったりいたしまして、それぞれ地域に特徴があると思いますので、その特徴を踏まえて各館の特徴を出していくのでしょうか。割と比較的若い方が多いところでは、そういった方の興味のニーズを

受けた設計にしていくとか、いろいろな方が使えるということをお大前提にしながらも、緩やかに各館の特徴、「子ども」とか、各館のキーワードを幾つか決めて発展させていくなどのやり方も、今後、長い目で考えたときに必要になってくるし大事なかなと思いました。

もう1点は、やはりこの斜線になっている半径1キロメートル圏内配置の中の地域の方にはご不便をおかけしていると思いますので、やはり何らかのサービスが充実するような方向性を考えていけるとよいと考えました。

以上です。

平本委員

先ほど村杉委員から子ども図書館があってもいいのではというご意見が出たので、私からも1点だけ。もし何か実現できそうだったら、移動図書館のようなものもイベントのような形でしていただけると、広報にもなりますし、よいのかなと思いました。

先ほど岡本委員からもPRが足りない部分もあるというお話もあったので、ぜひそういう機会に、ブックポストがあつてこういうところでも返せますよとか、イベントをやっていますよという形で、何かできるといいかなと思いました。予算も必要なことだと思うので、ここで決めたりは難しいと思うのですけれども、母親の目線も一つ意見として申し上げさせていただきます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議は終了させていただきたいと思います。

素案につきましては、本日の協議で出された意見も踏まえて、修正をいたしまして、引き続き協議をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本協議は終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、次に報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告を行います。事務局から報告願います。

子ども・教育政策課長

2月10日、中野区総合教育会議に、入野教育長、岡本委員、村杉委員、平本委員、伊藤委員が出席をされました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から、補足、その他活動報告がございましたらお願いをいたします。

村杉委員

昨日、東京都医師会の学校保健学校医委員会というのがありまして、行ってまいりました。以前に大阪で健診の際に盗撮があるというような、あってはならないような事件が起きましたが、4月から始まる春の学校健診の着衣について、少し話し合われました。

男性の校医でも、女性の校医でも、子どもたちの気持ちに配慮して、今もちろんやっている学校も多いと思いますが、健診の流れの中で、子どもたちが待機する場所、着替える場所、健診する場所、着衣をもう一度着替えて退出するという流れでやっているところが多いと思いますが、健診する場所に関しては、しっかり個別のブースでプライベートを守り、男性の校医の場合は女性の補助を必ずつけていただければというお話。あるいは着衣で胸部は聴診をせざるを得ない場合もあるかと思いますが、ただ、やはり胸郭の異常ということもありますので、そこはちょっと問題だと思います。また、背中に関しましても、脊柱の側弯を見逃してはいけないので、できれば背中を着衣を取って診察をさせていただければということ。このようなことを事前に、学校長、養護教諭と、学校医が十分に打ち合わせをすることが大切だということが昨日話し合われました。

お願いいたします。

学校教育課長

ただいま村杉委員からお話がございました健康診断における着衣の件ですけれども、今年度は話題には上りませんでしたけれども、医師会、歯科医師会、薬剤師会と、それから保健所長も参加をしております中野区学校保健会、こちらのほうの会長との打ち合わせ、こういういったところでは話題にしていくべきだろうということを今、話しているところでございます。

岡本委員

2月4日に、戸田市のオンラインイベントがありまして参加しました。ちょっと面白い気づきがあったので、共有をさせていただきます。タブレット端末の活用を含めて、いろいろ先進的な取組をされている自治体なのですけれども、単元内自由進度学習と言って、子どもがその単元の中で自由に自分のペースで自分の学びたい方法で学ぶという取組がありまして、一斉授業とともに、その自由進度学習も、戸田市では多くの学校で取り入れているそうです。

休んでいる子にタブレット端末を通してその授業の様子を流すと、保護者から、子どもがガヤガヤと動いていて、先生の声も聞こえないし、学級崩壊しているのではないかと言われるのだそうです。なので、一斉授業のときは、もう先生の声はクリアに聞こえるし、これは授業が成立していると保護者は受けとめてしまう。子どもらしいアクティブな授業だと、そう受け止められてしまうというのは、ちょっと皮肉な状況だなと思いつつ、保護者にもこういう授業の必要性というのをちゃんと話をしていけないと思いません。

そして、その一つが、子どもがアクティブかどうかタブレット端末を通してわかるというのもちょっと面白いなと思ったので、共有した次第です。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私のほうからは、この火曜日、水曜日に、役所の中で学校給食の展示会がございました。教育委員会も共催しているのですけれども、小中学校の学校栄養士研究会が主催をいたしまして、学校給食の様子、安心・安全でおいしい給食ということで、食の指導から、それから地産地消のということで、どういう材料を使っていることだとかということも、パネル展示をしまして、動画もございました。学校給食関係の動画も放映されておりました。私も拝見しに行ったのですけれども、アンケートだけで100枚以上ということなので、恐らく見に来ていただいた方は、ご意見をいただいた方の2倍、3倍いたのではないかと担当者から聞いておりますけれども、やっぱりいろいろなご意見もいただいているようでございます。オーガニックの食材の件のご意見をいただいた方もいたようですし、コロナ禍の中での学校給食ということでいろいろなご意見もあったように聞いております。

やはりこういう機会は大事なかなと思っておりまして、それぞれの学校は、それぞれの給食委員会みたいなことで、毎年、保護者の方や地域の方にお伝えしてきておりますけれども、その学校にかかわらない方々にも見ていただくという機会はあるよかったですかなと思っておりますし、こここのころの食材の高騰等々で栄養士さんたちもかなり苦労していらっしゃると思いますので、そういうことにも感謝して、お話をしてきたところでございます。

ご報告申し上げます。

ほかに各委員からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告にまいります。

事務局報告「令和5年度当初予算（案）の概要について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和5年度当初予算（案）の概要について」、ご報告をいたします。

令和5年度予算は、先に教育委員会で議決いたしました教育予算編成に向けての基本姿勢を踏まえまして、一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切りひらく力を育む教育の実現に向けまして、教育の質を向上させるとともに、様々な教育課題に的確に対応するための予算となっているところでございます。

それでは、資料2ページをごらんください。下の表の歳出予算になりますけれども、令和5年度一般会計予算額は、1,956億3,000万円で、前年度比23.9%増となっております。歳出予算（目的別）の子ども教育費をごらんください。607億4,803万2,000円で、前年度と比較いたしまして152億8,101万1,000円、33.6%増となっております。この増額の主な理由は、学校施設整備にかかる予算額の増によるものでございます。

それでは、5ページをごらんください。（1）子ども教育費の主な新規、拡充、推進事業のうち、教育委員会関係の事業について、ご説明をいたします。

4-18 ICT支援体制等の充実（拡充）では、学習用端末の更なる活用を図るため、学校に対する専門的な支援体制の充実やICT環境の高度化・専門化に対応するため、民間事業者に支援業務を委託いたしまして、ICT環境整備を適切かつ計画的に進めるものでございます。

4-19 英語教育の充実（拡充）では、外国語指導助手の配置の充実や、中学校1年生を対象といたしました宿泊による英語体験活動等の取組を通して、英語学習への関心・意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図るものでございます。

4-20 学校図書館機能の充実（拡充）では、学校図書館の蔵書を更新し、子どもたちの読書に対する意欲を高めるほか、全小・中学校において、放課後や夏季休業期間も学校図書室を開放し、子どもたちが安心して過ごせる居場所として活用を図るものでございます。

6ページをごらんください。4-21 教育相談体制の充実（拡充）では、増加している不登校傾向の児童・生徒やヤングケアラーなどに対してきめ細かな支援を充実させるため、スクールソーシャルワーカーの体制を強化するほか、スクールロイヤーを配置し、学校への法律的支援を行うものでございます。

4-22 学校運営協議会・地域学校協働本部の設置（拡充）では、「（仮称）学校運営協議会」と「地域学校協働本部」が、それぞれが持つ役割を十分に機能させ、一体的に推進し、令和5年度においても中学校区を増やしモデル実施を行うものでございます。

4-23 区立学校の再編等（推進）では、「中野区立小中学校再編計画（第2次）」に基づく小中学校の統合及び「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づく、学校施設の改修・解体・新築工事、新校舎の物品整備、移転等の準備を行うものでございます。

4-24 区立学校の環境改善に向けた計画的な改修等（推進）では、小中学校のバリアフリー化を含め、環境改善に向けた改修や、児童数の増加等に伴い、増築などの対応を図るものでございます。

4-25 ひがしなかの幼稚園の第2園庭の整備（新規）では、中野東中学校跡地の一部について、ひがしなかの幼稚園の第2園庭として整備をいたしまして、教育環境の充実を図るものでございます。

4-26 通学路児童見守り業務（拡充）では、通学児童の登下校時の安全対策を推進するために、通学路児童見守り交通安全指導員の配置時間を増やすものでございます。

4-27 区立小中学校の指導体制・組織体制の充実（拡充）では、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を行うため、任期付短時間勤務教員を増員するほか、教員の負担軽減を図るために、小学校の学級担任業務を補佐する職員を配置するものでございます。

7ページをごらんください。4-28 中学校部活動の地域移行（新規）では、中学校部活動の地域移行といたしまして、休日における部活動の地域移行を目指し、有識者等による委嘱委員会を立ち上げまして、区としての方向性を協議するものでございます。

4-29 小学校選択制移動教室業務委託（新規）では、一部の移動教室について、貸切バス及び宿泊施設の手配等、移動教室の諸業務を委託し、円滑かつ安定的な実施を図るものでございます。

4-30 中学校総合体育大会連合陸上競技大会の充実（拡充）では、中学校総合体育大会連合陸上競技大会の会場を、駒沢オリンピック公園総合運動場から国立競技場へ変更いたしました。また、区立中学校3年生を対象に陸上競技大会とは別の競技種目を行うものでございます。

4-31 文化、芸術体験の充実（新規）では、小・中学生の豊かな感性、想像力、人間性などを育むため、様々な文化、芸術体験の機会を確保するものでございます。

4-32 中央図書館児童コーナー等環境改善事業（新規）では、子ども読書活動を推進するために、低年齢の子どもたちに魅力のある児童コーナー等を整備するものでございます。

4-33 区立図書館蔵書・貸出充実事業（拡充）では、区立図書館の蔵書を充実させ、貸出冊数の向上を図るため、蔵書の更新年数の改善を図るものでございます。

(2) その他の費目の主な新規、拡充、推進事業等では、7-04 森林環境譲与税の活用といたしまして、小学校や図書館の国産木材による備品購入等に活用いたします。

これ以外の事業につきましては、お読み取りください。

説明は以上となります。

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

伊藤委員

やはり区立学校の再編等にかかわる工事は、すごく高額なお金が必要でありますけれども、長く使うものですので、ぜひ充実したものができたらと思いました。

それから、図書の充実とか、様々、陸上競技場への変更とか細かいところまで配慮していただけて、子どもたちの充実した学校生活につながるのではないかと思います。

1点確認なのですが、4-21の教育相談体制の充実ですが、不登校傾向等の児童・生徒さんだけでなく、コロナ禍の中で子どもたちへのメンタルヘルスというか、心の健康教育ということが大変重要になってきていると感じておりますけれども、その自殺予防も含めてですね。そういった意味では、スクールソーシャルワーカーはもちろんのこと、スクールカウンセラーも重要かと思っているのですが、ここ数年スクールカウンセラーも充実の方向で予算措置していただけたと思っているので、今年度は特にスクールソーシャルワーカーを充実させるということだと受けとってよろしいのでしょうか。

指導室長

ここ数年、教育相談体制のほうもかなり強化をしてまいりました。今年度から、中学校のほうにも週に1回心理士を派遣して、学校のほうからも非常に高く評価をいただいているところです。来年度に向けましては、スクールソーシャルワーカーは、これまで月の勤務日数が非常に少なかったものですから、そのあたりの日数を増やして、より手厚い支援を行っていただけると考えているものでございます。

岡本委員

質問です。4-22で、学校運営協議会・地域学校協働本部の設置で、令和5年度の中学校区のモデル校の実施を増やすとあるのですがけれども、可能な範囲で、決定されているこ

とで結構ですので、具体的にもう少しご説明をいただければと思いました。

学校再編・地域連絡担当課長

こちらの学校運営協議会・地域学校協働本部につきましては、いわゆるコミュニティスクールというものになります。今年度1中学校区でモデル実施ということで、第1回目というものを先月行ったというところになってございます。来年度につきましては、今想定しているのは、もう二つの中学校区でこのモデル実施をしていきたいと考えておりまして、具体的にまだどこというところまでは決まっていらないのですけれども、二つさらに行いまして、合計三つぐらいまで、来年度は広げていきたいと考えているところでございます。

村杉委員

5ページの4-14のところの障害児の受け入れに関する加算で、私、以前、障害児を育てながら働いている方とお話をしたときに、保育時間の延長のことをおっしゃっていたので、今回のこれに関してはとても喜ばれることだと思います。以上です。

平本委員

質問が2点あります。

1点目が7ページの4-28の中学校部活動の地域移行です。これは、今年度は予算が少ないところからしますと、まず協議をした上で、方向性が決まったら、また次年度、もしかしたらその地域移行の予算がつくという理解でいいのかという点が1点です。

あと、4-31の新規の文化、芸術体験の充実ということで、小中学生に向けた様々な文化芸術体験の機会にこれだけの予算をいただけるのは非常にありがたいなと思っています。もし何かイメージしているというか、決まっていることがあるようでしたら、ぜひ教えていただきたいと思います。基本的には、中野区内で何か舞台なり、そういった芸術の機会を、あらゆる小学校でというのは難しいのかもしれないのですが、何か希望したらできるのかとか、具体的なところを教えていただければありがたいです。

指導室長

私のほうから、1点目の部活動の地域移行に関してお答えをさせていただきます。来年度につきましては、有識者等による委嘱委員会を立ち上げて、その中で様々な課題ですとか、今後の方向性などを、まずは議論を進めてまいりたいと考えております。可能であれば令和6年度から区内の幾つかの部活動で先行実施という形で進めていけたらとは思っているのですが、なかなか課題も多いものでございますので、本当に子どもたちにとってよりよい形。また、中野区は非常に地域の方々が学校の応援をしてくださっているというところ

ろもございますし、スポーツ団体の方々も学校の部活動に協力したいという思いの方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひそういう方々のお声もこの協議会の中でしっかりと受けとめながら、中野区ならではの地域移行のあり方ということについて、しっかりと協議を進めていけたらと思っています。また、その内容によって、さらにその後の予算等もしっかりと要求をしていけたらと考えているところでございます。

学校教育課長

私からは、2点目の4-31、こちらのご質問でございます。平本委員ご案内のとおり、まだ具体的にこちらの学校にこういったということではございませんが、先ほどのお話にありましたとおり、まずは、区内にありますこの文化・芸術関係のこういった様々な資源を有効に活用しながら、各学校の事情に応じた形で児童・生徒に、想像力、人間性を育むための機会を提供できれば、このように考えているところでございます。

入野教育長

やり方等はまだ決まっていないのしょうけれども、今年に限り、文化と運動でしたか、3種類ぐらいやっていますね。

学校教育課長

今年度と令和4年度との違いにつきましては、令和4年度におきましては、スポーツ、それから障害理解、それからあと文化・芸術というような三つのジャンルを意識した形で、各学校に1校当たり60万円ということで、工夫して実施をしていただいたところでございます。令和5年度につきましては、この文化と芸術のほうにスポットを当てる形で実施をしていくということを考えてございます。

入野教育長

具体的に、今年度はどんな文化・芸術をやっているか、もしあれば教えていただけると。

学校教育課長

例えば能楽の関係の理解の話とか、あるいはオリンピック等々でのスポーツに親しむというようなことですか、パラリンピアンの方もいらっしゃったかなと聞いてございます。

入野教育長

区内の劇団を呼んでいらっしゃる事例とかも聞いていますし、中学校でしたかね。能のほうは区内にございますので、そこへ行って鑑賞したという、そんな話も聞いていましたですね。恐らくそんな形になっていくのかなとは思っておりますが。

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、2月24日金曜日、午前10時から、区役所5階教育委員会室で開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第7回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時7分閉会